

平成27年1月29日
東北電力株式会社

役員報酬自主返上の一部見直しについて

当社は、東日本大震災以降、平成23年11月より、役員報酬の自主返上を継続しておりますが、今回、下記のとおり返上幅を変更することといたしました。

記

1. 自主返上の内容

取締役会長、取締役社長
役員報酬の40%程度

その他の取締役、執行役員
役員報酬の35%～20%程度

2. 実施期間

平成27年2月から当面の間

以上

【参考】過去の自主返上内容

実施時期	対象者	返上率
平成23年11月から	取締役会長、取締役社長	20%程度
	その他の取締役、執行役員	20%～10%程度
平成24年12月から	取締役会長、取締役社長	40%程度
	その他の取締役、執行役員	35%～20%程度
平成25年8月から	取締役会長、取締役社長	70%程度
	その他の取締役、執行役員	55%～35%程度